

国立大学図書館協会理事会
(平成19年度第3回)議事要録

日 時：平成19年10月26日(金) 15:00～17:30
場 所：筑波大学春日地区情報メディアユニオン 共同研究会議室1
出席者：別紙のとおり

1. 開会

星野事務局長(東京大学・事務部長)から、文部科学省研究振興局情報課の膝館研究推進専門官、及川大学図書館係長、国立情報学研究所の早瀬学術基盤推進部次長にご出席いただくこと、また委員会報告のため、井上国際学術コミュニケーション委員長にご出席いただくことの説明があった。

2. 会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)による開会の挨拶が行われた。

3. 前々回及び前回議事要録の確認

前々回理事会(平成18年度第4回、19.5.18・東京大学附属図書館)、前回理事会(平成19年度第1・2回、19.6.28・JAL リゾートシーホークホテル福岡)の議事要録(案)について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、西郷会長より発言があった。

4. 報告事項

(1) 第54回総会について

当番地区の理事館である九州大学・濱崎部長から、配付資料(No.1)に基づき、当番館(九州大学)から出された次回総会へ向けた懸案事項および収支報告について説明があり、来年度の総会運営の参考とすることとなった。

続いて、西郷会長から、総会ワークショップ企画担当館(A:東北大学・B:筑波大学・C:東京大学)に、ワークショップ報告について確認があり、特に補足すべき事項がなかったので、配布している議事要旨(資料No.2～4)をそれぞれお読みいただきたいとの説明があった。

(2) 各委員会等報告

1) 総務委員会

星野総務委員会委員長(東京大学・事務部長)から、配布資料(No.5)に基づき、地区事業計画の審査・決定等について報告があった。総会、理事会や理事選出などについての見直しに関しては、協議事項として後ほど議論をお願いしたいとの依頼があった。

2) 人材委員会

平元人材委員会委員長(大阪大学・事務部長)から、配付資料(No.6-1~3)に基づき、平成19年度マネジメント・セミナーのアンケート結果、シンポジウムの実施状況等について報告があった。また、今後の方針として、平成21年度以降の海外派遣事業計画、キャリアパス政策インタビュー調査活動の検討状況等について説明があった。

3) 国際学術コミュニケーション委員会

井上国際学術コミュニケーション委員会委員長(東京工業大学・情報図書館課長)から、配付資料(No.7)に基づき、GIFプロジェクト、SPARC/JAPANの活動経過報告があった。また、日本資料再利用計画(Japanese Resources Re-Use Plan)の試行実験報告及び、本計画に対する北米日本図書館資料調整協議会(NCC)からの提案(資料 p.56)について委員会として了承した旨の報告があり、提案書の内容については、今後理事館を通じて各会員館に周知を行うとの説明があった。

4) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長(筑波大学・館長)より、配付資料(No.8)に基づき、委員会及び電子ジャーナル・タスクフォース、図書館システム小委員会の平成19年度上期の活動報告があった。国立情報学研究所への目録所在情報システムの更新に向けての要望事項については、協議事項として後ほど議論をお願いしたいとの依頼があった。

また、デジタルコンテンツ・プロジェクト最終報告書について、当初は印刷配布を予定し、今年度協会予算にも印刷費を計上していたが、印刷は行わず Web 上で公開することとなった旨、報告があった。

5) 学術情報流通改革検討ワーキンググループ

東京大学・星野部長から、配付資料(No.9)に基づき、当ワーキンググループ設置経過及び協議状況等について報告があり、主な議論の内容について以下のとおり説明があった。

学術研究成果としての発表論文数の増加が、学術雑誌の価格上昇をもたらし、学術情報流通の総コストを増大させていくという構図は不変である。

学術情報流通の最大の受益者は研究成果発表者であるにもかかわらず、そのコストは雑誌購読費として負担すべき、とされてきた。

従来の冊子単位から、電子ジャーナルを基礎とした出版社単位へと契約形態が変更され、電子ジャーナルライセンス料は従来の冊子購読実績をベースに算出されているため、冊子購読を中止しても経費削減には限度がある、という現在の状況が関係者に十分に理解されていない。

契約形態等が変更されている一方で、予算及び費用負担の仕組みが変わっていない。従来の費用負担方式は限界を迎えている。雑誌経費の問題は図書館の範疇を超えてお

り、今後は大学執行部が主導的役割を担うべきである。

中長期的対応策として、以下が考えられる。

- ・利用条件は同じで価格を上昇させない、ことを目指す必要がある。
- ・著者負担モデル等、新しい費用負担方法に関する議論を行うべきである。
- ・将来展望として、学術研究成果発表のメカニズムを変えていく必要がある。
- ・冊子の電子版としての電子ジャーナルという発想を離れ、デジタル情報の特質を生かした新しい学術情報流通、メディアの構築が不可欠である。

これに対して以下のような意見が出された。

- ・電子ジャーナルの経費負担における危機的状況にあることを色濃く出して、より強いメッセージを発信し、図書館の努力という範囲を超えた問題であることを、大学執行部あるいは文部科学省に強く訴えるステートメントを作成する必要がある。
- ・出版印刷のプロセスが大きく変容した現在の状況においては、掲載論文の増大＝雑誌価格上昇という構図を安易に許容すべきではない。出版社の意識改革を促すメッセージも必要である。
- ・研究助成資金の一部（間接経費の一定割合等）を学術情報基盤整備に使用することを義務付けるようなルール策定を求めているかどうか。
- ・論文数が増大するというのは世界的な趨勢であり、日本だけの努力で解決できる問題ではない。

報告、意見をふまえて、西郷会長から、学術雑誌利用環境がどうなるかについての説明資料として Yes/No 型のツリーを作成していただくとよりわかりやすい、また間接経費の使途に関する要望にまで踏み込むならば、国大図協としての間接経費に対する考え方（間接経費には元来、研究成果発信及び学術情報収集のための費用が含まれている）を整理して掲載しておくべきである、との発言があった。本件に関して意見がある場合は星野部長に送付することとなった。

（３）各地区協会報告

特になし。

（４）国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・西山学術情報課長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（資料 No.10）に基づき、報告があった。国立国会図書館と大学図書館との連絡会において、ILL 文献複写等料金相殺サービス加入については、開発コスト面を考慮して要望を当面見送ることになり、次回協力委員会（11/12）にて常任幹事会として提案することとなった旨、報告があった。

また、学位論文電子化に関するワーキンググループ準備会の発足について以下のとおり報告があった。

- ・10月5日の第1回会合を経て、10月25日に第2回会合が開催された。
- ・メンバーは国公立大学から各1名。国立大学からは、東工大・井上課長が参加。
- ・主な論点は、過去の学位論文（遡及資料）の電子化と将来的な学位論文の電子的提出、の2点である。
- ・国会図書館における保存の問題、大学図書館・国立情報学研究所・国会図書館の役割分担、データの標準化、「学位規則」の改正等も今後の検討課題とされている。

（5）日本図書館協会関連報告

千葉大学・西山学術情報課長（日本図書館協会理事館）から、配布資料（No.11）に基づき、10/30に開催される平成19年度第93回全国図書館大会（東京大学）第2分科会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）について報告があった。

（6）その他

1）大阪大学と大阪外国語大学の統合について

大阪大学・平元部長から、配布資料（No.13）に基づき、10月1日付けで大阪大学と大阪外国語大学が統合し、それに伴い、旧大阪外国語大学附属図書館は大阪大学附属図書館箕面分館となり、今後4課1室の体制で運用することとなった旨、報告があった。

2）国立七大学附属図書館協議会報告

九州大学・濱崎部長（当番校）から、配布資料（No.12）に基づき協議会議事内容等について情報提供があった。また、九州大学・有川館長から、協議会に先立ち開催された館長会議において、電子ジャーナルの経費負担、機関リポジトリ、来館学生数を増大させる方策等について活発な協議が行われたとの紹介があった。

5．協議事項

（1）総会、理事会等の見直しについて

星野総務委員会委員長から、配布資料（No.14）に基づき、総会の開催地、総会事務の簡素化、総会等の日程、総会の審議、ワークショップの進め方、理事選出方法の変更及び当協会の点検・見直しが必要であることについて提案があった。

協議の結果、以下のような意見が出された。

- ・当番地区にとって総会開催は貴重な経験であり、出席者にとっても各地区の図書館を見るのは刺激になるので従来どおりが良い。
- ・東京のみとせず、東京と地方、隔年で交互に開催してはどうか。
- ・まずは総会開催に要する負担の軽減方策を、人員と経費のバランスを考慮して検討すべきである。
- ・提案の検討にあたっては、マネジメント・セミナー、ワークショップのあり方も含めて、理事館だけでなく会員館にも広く意見を求めるべきである。
- ・総会簡素化にあたっては、多様な館の意見が反映されるよう、理事館数を増やすなど

の検討も必要である。

- ・総会では全体会議の時間を増やし、マネジメント・セミナーとワークショップを同時並行開催してはどうか。

西郷会長から、総会における実質的議論の活発化を図るため、総会では約1時間程度で必要事項の承認等を行い、その後はワークショップの時間を短縮しても、現下の重要な共通課題について全会員館で議論するのが望ましいのではないか、との発言があった。

本提案に関して各地区で議論し、集約した結果を11月末までに総務委員会事務局に提出することとなった。西郷会長から、その後の総務委員会での議論をふまえ、必要に応じて1月末から2月上旬にかけて臨時理事会を開催したいとの提案があった。

(2) 国立情報学研究所への目録所在情報システム更新に対する要望書の提出について

植松学術情報委員会委員長から、配布資料(No.15)に基づき、平成21年4月に行われる目録所在情報システムの更新に向けて、学術情報委員会が取りまとめた国立情報学研究所への要望書について以下の提案があり了承された。

- ・現在、要望書案に対して会員館に意見を求めているが、寄せられた意見の取捨選択は、学術情報委員会に一任していただきたい。特に重要かつ採用すべき意見があった場合は、要望書に反映し修正版をメール会議にて理事会に諮る。
- ・要望書をふまえた上で、国立情報学研究所との協議の場としてのワークショップ開催について、西郷会長名で国立情報学研究所長に依頼したい。ワークショップ参加者は、学術情報委員会委員、図書館システム小委員会メンバー及び国立情報学研究所ワーキンググループに限定したクローズなものとしたい。

(3) 第55回総会等における報告及び協議事項について

事務局(栃谷・東京大学総務課長)から、配布資料(No.16)に基づき、総会及びワークショップにおける協議事項について、提案があった。

西郷会長から、提案に対して意見がある場合は11月末までに事務局に提出するよう依頼があった。提出された意見をふまえ、臨時理事会が開催される場合はその場で協議し、開催されない場合は最終案を理事館に提示した上で、最終的な判断は会長、副会長に一任することとなった。

(4) 平成20年度国立大学図書館協会マネジメント・セミナーについて

(5) 平成20年度国立大学図書館協会シンポジウムについて

長坂人材委員会副委員長(京都大学・事務部長)から、配布資料(No.17, 18)に基づき、人材委員会提案のマネジメント・セミナー企画書(案)及びシンポジウム企画書(案)について説明があった。理事会前に開催された人材委員会での議論の結果、一部修正が加えられる予定であり、また、本理事会での議論をふまえて一部調整が必要であるとの発言があった。

また、事務局（栃谷・東京大学総務課長）から、配布資料（No.19）に基づき、シンポジウムあるいは職員向けワークショップについての提案に関する説明があった。

以上の提案を受けて、西郷会長から、各館の意見をふまえて人材委員会と事務局は意見調整を行ってほしいとの発言があり、各理事館に対して、12 月末までに 3 提案に関する意見を人材委員会及び事務局に送付するよう依頼があった。

6．その他

西郷会長から、臨時理事会の開催については、会長、副会長が相談の上決定するとの発言があった。

7．閉会

国立大学図書館協会
理事会(平成 19 年度第 3 回)出席者

平成 19 年 10 月 26 日(金)

15:00~17:00

筑波大学春日地区

情報メディアユニオン 3 階

共同研究会議室 1

北海道大学

館 長
事務部長
情報管理課長

逸見 勝 亮
五十嵐 哲 郎
菅 原 英 一

東北大学

館 長
副 館 長
事務部長
総務課長
情報サービス課長

野 家 啓 一
倉 本 義 夫
北 村 明 久
加 藤 信 哉
横 山 敏 秋

筑波大学

館 長
副 館 長
副 館 長
情報管理課長
情報サービス課長

植 松 貞 夫
木 越 英 夫
田 中 成 直
富 田 健 市
高 橋 努

東京大学

館 長
事務部長
総務課長
情報管理課長

西 郷 和 彦
星 野 雅 英
栃 谷 泰 文
関 川 雅 彦

一橋大学	館 長 学 術 ・ 図 書 部 長 学 術 情 報 課 長	齋 藤 修 今 川 敏 男 長 友 良 維
新潟大学	館 長 学 術 情 報 部 長 学 術 情 報 管 理 課 長	矢 田 俊 文 東 高 明 増 田 晃 一
名古屋大学	館 長 事 務 部 長 情 報 管 理 課 長	伊 藤 義 人 川 瀬 正 幸 牧 村 正 史
京都大学	機 構 長 (館 長) 事 務 部 長 総 務 課 長	大 西 有 三 長 坂 みどり 三 原 英 夫
大阪大学	館 長 事 務 部 長 利 用 支 援 課 長	小 泉 潤 二 平 元 健 史 片 山 俊 治
広島大学	館 長 図 書 館 部 長 学 術 情 報 企 画 課 長	田 中 久 男 細 戸 康 治 白 木 俊 男
九州大学	館 長 事 務 部 長 図 書 館 企 画 課 長	有 川 節 夫 濱 崎 修 一 益 森 治 巳
(監事館) 千葉大学	館 長	西 村 靖 敬

	学 術 情 報 課 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	西 山 常 清 上 原 正 隆
神戸大学	館 長 事 務 部 長 情 報 管 理 課 長	武 田 廣 棚 橋 章 奥 田 正 義
(会長特別補佐) 千葉大学	副理事 (図書館情報担当)	土 屋 俊
(オブザーバ) 文部科学省研究振興局 情報課学術基盤整備室	情報研究推進専門官 大 学 図 書 館 係 長	膝 舘 俊 広 及 川 善 博
国立情報学研究所 学術基盤推進部	次 長	早 瀬 均